

会員区分・口数変更申込書

一般社団法人おにぎり協会 御中

提出方法：協会から個別にご案内

会員区分または口数の変更を申し込みます。翌年度変更と年度途中の増額変更では適用条件が異なるため、該当する手続を選択してください。

1. 会員の特定・申込情報

会員番号		申込日	
法人・団体等の名称		対象会員年度	
代表者氏名		提出担当者	
連絡先電話		連絡先メール	
申込区分	☐ 翌年度からの変更 ☐ 年度途中の上位区分・口数増加		
変更希望日			

2. 現在の内容

現在の会員区分	☐ 企業正 ☐ 企業賛助 ☐ 団体正 ☐ 団体賛助 ☐ 自治体 ☐ アカデミア		
現在の口数		当年度納付済会費	

3. 変更希望内容

変更希望区分	☐ 企業正 ☐ 企業賛助 ☐ 団体正 ☐ 団体賛助 ☐ 自治体 ☐ アカデミア		
変更後の口数			
変更理由（任意）			

年会費・1口：企業正会員・団体正会員 200,000円、企業賛助会員・団体賛助会員 100,000円、自治体会員 400,000円、アカデミア会員 30,000円。会費の消費税上の取扱い、会費規程と請求書に記載します。

4. 確認事項

- ☐ 翌年度からの非更新・区分変更・口数変更は原則として前年11月30日までに申し出ます。期限後は原則として翌々年度からの適用となります。
- ☐ 年度途中に上位区分へ変更または口数を増加する場合は、代表理事の承認後、変更後の年会費総額と当年度の納付済み会費との差額全額を納付します。
- ☐ 年度途中の下位区分への変更または口数減少は原則として翌年度から適用され、既納会費は返還されないことを確認しました。
- ☐ 全6会員区分は定款上の社員ではなく、名称、会費額、口数または継続年数によって社員資格・社員総会議決権を取得しないことを確認しました。

☐ 認定、監修、商用ロゴ使用、商品開発、制作、追加出展、協賛等は、変更後の会員区分にかかわらず別途審査・契約・見積となることを確認しました。ただし、自治体会員の所定条件を満たす標準参加枠1枠を除きます。

代表者氏名（署名）		提出担当者	
-----------	--	-------	--

協会記入欄

承認区分		承認口数	
承認日		変更適用日	
会費差額		請求番号	
適用規程	REG-MEM-2026-R2 / REG-FEE-2026-R2（2026-09-03施行）	例外承認番号	
備考			